

15 ライフル射撃競技実施要綱

1. 日 程 令和8年6月14日(日) エアー・ライフル、スモールボア・ライフル、ビーム・ライフル
 令和8年7月4日(土) センターファイアー・ピストル

2. 会 場 (1) エアー・ライフル競技
 スモールボア・ライフル競技
 エアー・ピストル競技
 ビーム・ライフル競技 } 南陽市ライフル射撃場

(2) センターファイアー・ピストル競技 県警察学校射撃場

3. 競技種目

種別	種 目		記号
成 年	エアー・ライフル立射 60 発競技	AR60	A
	エアー・ライフル女子立射 60 発競技	AR60W	B
	スモールボア・フリーライフル伏射 60 発競技	FR60PR	C
	スモールボア・フリーライフル3姿勢 60 発競技	FR3×20	D
	エアー・ピストル成年男子 60 発競技	AP60	E
	エアー・ピストル成年女子 60 発競技	AP60W	F
	センターファイアー・ピストル 25m60 発競技	CFP60	G
少 年	エアー・ライフル少年男子立射 60 発競技	AR60J	H
	エアー・ライフル少年女子立射 60 発競技	AR60WJ	I
	ビーム・ライフル少年男子立射 60 発競技	BR60J	J
	ビーム・ライフル少年女子立射 60 発競技	BR60WJ	K
	ビーム・ピストル少年男子 60 発競技	BP60J	L
	ビーム・ピストル少年女子 60 発競技	BP60WJ	M

4. 競技方法 (公社)日本ライフル射撃協会 ライフル射撃競技規則に準ずる

5. 参加資格 (1) 山形県ライフル射撃協会の登録会員及び山形県ライフル射撃協会にて認められた者。
 (2) CP 競技出場者はピストル公認所持者。
 (3) 少年種別ビーム・ライフル種目、ビーム・ピストル種目に参加できる選手には、2011年4月2日から2012年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。
 (4) 年少射撃資格者が参加する場合は、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃監督者が帯同すること。

6. 使用標的 (1) エアー・ライフル競技は公式 AR9 号G標的。
(2) エアー・ピストル競技は公式 AR4号G標的。
(3) スモールボア・ライフル競技は公式 SB3号G標的。
(4) センターファイア・ピストル競技は公式 CP25m、1 号及び 3 号標的。
(5) ビーム・ライフル競技は公式 BR10m射撃競技規則に定められたもの。

7. 準拠規則 (公社)日本ライフル射撃協会 競技規則 最新版に準拠する。

8. 参加申込 (1) 別紙により2部作成し、5月25日(月)必着で下記宛送付すること。
(必ず2部提出のこと)

〒994-0013 天童市老野森2-5-2 (株)永沢屋内
山形県ライフル射撃協会
阿部 栄一郎 宛
TEL 080-7953-3250

- (2) 参加料は申込書と同時に納入すること。

9. 参加料 本大会に参加する監督、選手の参加料は

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 成年1名に付 2,000 円 | 【 参加料 1,500 円 (オリンピック募金 150 円、スポーツ振興募金 200 円を含む)、日ラ記録登録料 500 円 |
| (2) 少年1名に付 1,000 円 | |

10. 表彰・選考 (1) 各種目とも 1 位から3位まで表彰する。
(2) 東北総合スポーツ大会及び国民スポーツ大会の派遣選手は 4 月から 6 月までに県の記録会・G3 以上の大会記録及び県国体予選会の記録により決定する。

11. タイムスケジュール

午前 9時 00 分～	開 始 式
午前 10 時 00 分～	競技開始
午後 2時 00 分～	表 彰 式

12.その他 会場、宿泊先でのゴミは持ち帰りにご協力ください。

* ふるさと選手は「ふるさと登録届」を必ず提出してください。